

(植木業者) 植木ごみ処理依頼票 (即納) R 4. 5.11改訂

西宮市長 様

兼 指定袋特例申請書

必要事項を記入し、該当する項目の 欄に 印を入れてください。

搬入年月日		年	月	日	
剪定作業依頼者欄	ふりがな				
	会社、団体名 又は個人名				
	所在地 又は住所				
	電話番号	()	-		
	発生場所	西宮市 ・ <input type="checkbox"/> 同上			
	発生日時	年	月	日	
排出者・搬入者(申請者)欄	ふりがな				
	会社名 又は個人名				
	所在地 又は住所				
	電話番号	()	-		
	担当者又は 搬入者氏名				
	搬入車両	<input type="checkbox"/> 軽四輪 <input type="checkbox"/> 2トン車 <input type="checkbox"/> パッカー車(可燃のみ) <input type="checkbox"/> その他 車両番号 (-)			
	内容	可燃ごみ	<input type="checkbox"/> 剪定小枝 <input type="checkbox"/> 葉刈り <input type="checkbox"/> 草 <input type="checkbox"/> 芝		
		粗大ごみ	<input type="checkbox"/> 剪定太枝(太さ5cm以上) <input type="checkbox"/> 幹 <input type="checkbox"/> 根		
	※ 必須		<input type="checkbox"/> 裏面の注意事項、受入基準を確認しました。		
	特例申請の内容	<input type="checkbox"/> 廃棄物が剪定枝、葉刈りごみなど指定袋への収納が困難であり、袋を使用しないで搬入することが可能であるため。 <input type="checkbox"/> その他特別な理由 () 上記理由により、指定袋への収納が困難であり、他社との混載がないため、指定袋の使用除外を申請します。 <input type="checkbox"/> 排出者が明確であり、他社との廃棄物の混載がないため、指定袋の記名除外を申請します。			
計量員が記入	計量印	受付 No.	レシート No.		

注

意

事

項

- 1) 前日までに電話予約が必要です。
 - 2) 作業依頼者毎に処理依頼票1枚を提出して下さい。
 - 3) 作業依頼者欄は作業依頼者が自書下さい。
 - 4) 植栽・剪定業務を履行していない運搬のみの搬入は、できません。
 - 5) 内容確認のため、**作業依頼者に電話確認**、又は**発生場所の現地調査**を行う場合があります。
 - 6) **令和4年7月1日以降**は、指定袋以外の袋を使用しないでください。(内袋は除く)
 - 7) **植木以外のごみの同時搬入を認めておりません。**
(事業系一般廃棄物ごみ処理依頼票で別搬入してください。)
 - 8) 植木ごみは、作業現場1箇所につき1日10トンまでです。
 - 9) 可燃ごみの搬入は車両全長7m未満、1回の搬入量は2トンまでで搬入してください。
 - 10) 粗大ごみの搬入は車両全長7m未満、1社1日1台、搬入量2トンまで、パッカー車での搬入はできません。
 - 11) **産業廃棄物は搬入出来ません。**
 - ・産業廃棄物の一例：(金属類、ガラス類、プラスチック類、陶器類、廃油類、コンクリート類等)
 - ・事業系一般廃棄物＝受入可能
産業廃棄物＝受入不可能
 - ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分等については、下記 URL または QRコードからアクセスして、ご確認ください。
- <https://www.nishi.or.jp/kurashi/gomi/shisetsu/business-waste.files/acceptance-criterionsyuusei.pdf>



受入基準	ごみ種	幹・根の太さ	長さ	形状
	可燃	芝・草		制限なし
2cm以下			50cm以下	ゴミ袋に入る程度にして下さい。
2～5cm			50cm以下	枝払いをして下さい。
粗大	竹類		50cm以下	枝払いをして下さい。
	5～20cm		1m以下	枝払いをして下さい。
	20～40cm		60cm以下	枝払いをして下さい。
	40cm以上		20cm以下	輪切りにして下さい。